

【通所介護】

質問	回答
<p>利用者家族より「受診をしたいので入浴だけして11時頃迎えに行きたい」という問い合わせがあった。このような相談があった場合はどのように対応すればよいか。</p>	<p>令和3年度報酬改定Q&A(Vol.3)問26に記載のとおり、当初の通所サービス計画を変更して再作成し、実際の所要時間に応じた所定単位数を算定してください。</p>
<p>通所介護事業所集団指導資料1「運営指導結果からみた運営基準に係る留意点について」37ページ生活相談員資格要件について。 介護支援専門員免許証が令和6年で満期を迎えるため、その後は、3科目主事任用資格での生活相談員資格に変更予定だが、事前に資格証変更の届は必要か。</p>	<p>不要です。生活相談員としての要件を満たしているようであれば問題ありません。</p>
<p>1. 「感染症の予防およびまん延の防止のための対策を検討する委員会」は、自事業所単独での開催ではなく、法人内他事業所と連携した共同開催のような形でもよいか。 2. 「虐待防止検討委員会」についても、開催方法は同様の解釈でよいか。 3. 全ての通所介護従業者に対して受講させるべき「認知症介護に係る基礎的な研修」は、新潟市等で開催の「認知症介護基礎研修」ではなく、法人内で開催する独自の認知症研修でもよいか。</p>	<p>1. 共同開催としても問題有りません。委員会議事録等で、共同開催とした旨を明記しておいてください。 2. 上記と同様です。 3. 新潟市が定める研修の受講が必要です。法人内独自の研修では受講したことになりませんのでご注意ください。</p>

【地域密着型通所介護】

質問	回答
<p>利用料等の受領について、11/30まで要支援の為、家族が送り迎えをしていたが、12/1より要介護に変更となり、ケアマネージャーより普段送迎をしていない地区までの送迎をお願いされた。その場合送迎費を徴収することは可能か。開所以来、送迎費用は取っていないがこれから徴収することは可能か。</p>	<p>事業所運営規程にて定める「通常の事業の実施地域」外の利用者であれば、実費を徴収することが可能です。 徴収を行う際は、当該費用に関して利用者又はその家族に説明を行い、同意を得てください。</p>